訂正前

バザー出店

下記の場合、イベント主催者が届出を行えば、業とはみなさず、営業許可申請は不要です。

1　出店地を所管する市町村、岐阜県、国又は住民団体等が自らの責任の下に主催・共催する公共的目的を有するイベント

（例）市町村が主催する公民館まつり、産業祭及び農業祭、町内会の夏まつり

2　学校、社会福祉施設、企業などにおいて開催されるイベントであり、以下の要件をいずれも満たすイベント

・出店者は行事の主催者又は関係者であること
・行事の参加者は、行事の主催者の関係者及び周辺住民等に限られること

（例）学校の文化祭、納涼会、PTAによるバザー、企業による従業員の福利厚生を目的とした行事

3　その他無料で飲食物を提供し、営利を目的としないイベント

訂正後

バザー出店

次のいずれかの行事に出店し、施設を設けて飲食の調理又は販売を行うものであって、業に該当しないものは、営業許可（又は営業届出）の対象ではなくバザー出店として取り扱います。

1　出店地を所管する市町村、岐阜県、国又は住民団体等が自らの責任の下に主催・共催する公共的目的を有するイベント

（例）市町村が主催する公民館まつり、産業祭及び農業祭、町内会の夏まつり

2　学校、社会福祉施設、企業などにおいて開催されるイベントであり、以下の要件をいずれも満たすイベント

・出店者は行事の主催者又は関係者であること
・行事の参加者は、行事の主催者の関係者及び周辺住民等に限られること

（例）学校の文化祭、納涼会、PTAによるバザー、企業による従業員の福利厚生を目的とした行事

3　その他無料で飲食物を提供し、営利を目的としないイベント

詳しくは岐阜県公式ホームページでご確認下さい。

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/151392.html

岐阜県　バザー出店